

深川市町内会長代表者・深川市議会  
**意見交換会**

平成30年11月26日(月) 午後3時～

深川市役所 大会議室

**深川市議会**  
**意見交換会実行委員会**

# ..... 意見交換会 次第 .....

1 開 会

2 挨拶 深川市議会議長 長野 勉

深川市町内会連合会連絡協議会会長 遠藤晃一 様

3 参加者紹介

4 資料説明

5 意見交換

「地域の防災について」

「市議会に対するご意見など」

6 アンケート用紙記入

7 閉 会

## 深川市町内会長代表者 出席者名簿

(敬称略)

	地 区	町内会	氏 名	深川市町内会連合会 連絡協議会
1	深 川	駅前	遠藤 晃一	会 長
2	深 川	文光町	北村 幸吉	理 事
3	一 已	あけぼの	三浦 敦吉	副会長
4	一 已	第1稲穂	岡部 敏文	理 事
5	一 已	幸町	田中 敏夫	理 事
6	納 内	10区の1	安藤 一彦	副会長
7	納 内	8区の2	渡辺 司三	理 事
8	納 内	8区の3	村椿 廣明	理 事
9	音 江	稲田	渡邊 滋典	副会長
10	音 江	広里第5B	伊藤 博明	監 事
11	音 江	更進第2	清野 常男	理 事
12	音 江	音江第4	水野 寛	理 事
13	多 度 志	多度志	鈴木 敏巳	副会長
14	多 度 志	中多度志	竹内 薫	理 事

## 深川市議会 出席者名簿

	所 属	役 職 等	氏 名
1	深川市議会議員	議 長	長野 勉
2	深川市議会議員	副議長	水上 真由美
3	深川市議会議員	意見交換会 実行委員長	鶴岡 恵司
4	深川市議会議員	意見交換会 副実行委員長	太田 幸一
5	深川市議会議員		田中 昌幸
6	深川市議会議員		楠 理智子
7	深川市議会議員		菅原 明義
8	深川市議会議員		小田 雅一
9	深川市議会議員		辻本 智
10	深川市議会議員		宮澤 孝司
11	深川市議会議員		和田 秀隆
12	深川市議会議員		佐々木 一夫
13	深川市議会議員		松原 和男
14	深川市議会議員		木根 昭夫
15	深川市議会議員		近沢 弘幸
16	深川市議会議員		松本 雅祐
17	深川市議会事務局	局 長	伊藤 澄男
18	深川市議会事務局	次 長	川岸 明美
19	深川市議会事務局	次長補佐	広瀬 智史
20	深川市議会事務局	主 査	田中 喬喜
21	深川市議会事務局	主 任	山崎 雅由

## ..... 資料目次 .....

1. 地域の防災について	.....P1
2. 自主防災組織設立について	.....P3
3. 町内会推薦委員等一覧	.....P4
4. 深川市議会のしくみとしごと	.....P6
5. 議会改革特別委員会の取り組み状況	.....P18

# 【 地域の防災について 】

## 平成30年度深川市の災害状況について . . .

### ● 7月豪雨（7月3～5日）

- ・住宅被害7件（床下浸水）、その他1件
- ・河川・道路～河岸決壊等69カ所、道路57カ所
- ・農業被害～水稻・そば等約569ha 農用施設71カ所

※避難所が5カ所開設される

- ・多度志小学校、リフレッシュプラザ鷹泊、納内小学校  
内園コミュニティーセンター、納内時計台プラザ

### ● 台風21号（9月4日）

- ・住宅被害1件（一部損壊）、その他6件、倒木63件など
- ・農業被害～りんご等約13.4ha 農用施設23カ所

### ● 平成30年北海道胆振東部地震（9月6日）

- ・厚真町鹿沼で震度7、深川市は震度4を記録
- ・住宅被害1件（一部損壊）
- ・畜産物被害6件

※地震直後に市内全域で停電が発生し、信号機が消灯、JR踏切の遮断機が下り、警報音が鳴りっ放しになるなど、交通機関が麻痺する状況に陥ったところである。又、市民の方が、コンビニ、スーパー、給油所等に殺到する状況もあった。

## 深川市の停電対応

- ・停電発生後直ちに登庁し、市内状況の把握にあたる
- ・今後の体制協議を行う（避難所・学校関係）
- ・避難所の開設（多度志小学校）4世帯6名避難
- ・深川市は、6日14時過ぎに多度志地区を除いた地域が復旧、通電した。多度志地区は、翌7日19時過ぎに復旧、通電した。

## 目指すべき地域防災の姿 . . .

これまで、災害対応等の安全安心なまちづくりは、行政が行うものという認識が少なからず存在し、行政主導型の構造であったといえる。

これまで日本で発生した大規模災害を見てみると、発生後すぐに公的機関が救助した被災者はわずかであり、大半の被災者は、自力または地域の住民によって救助されている。又、市職員の人数が減少している現在では、避難所運営にあたる職員は1名となり、地域の協力が不可欠である。

このような状況下で犠牲者ゼロを目指した安全安心なまちづくりを進めるためには、自助・共助を担う住民の力と公助を担う行政とが一体となった地域全体で取り組む地域主導型の構造への転換が求められている。

- ①自助・・・住民1人ひとりが自分の命は、自分で守る。
- ②共助・・・地域住民が連携して、地域の安全をみんなで守る。
- ③公助・・・行政が主体となって、災害に強いまちをつくる。

## 自主防災組織とは・・・

「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚や連帯感に基づき、結成する組織で、災害時における市や防災関係機関の初期対応が取られるまでの間、住民自らで初期消火、救護、避難誘導等の防災活動を行い、地域の安全を確保するための大切な活動を行う組織である。

平成29年4月1日現在の全国の自主防災組織設置率			
・ 第1位	・・・	兵庫県	97.3%
・ 第45位	・・・	北海道	56.2%
		深川市	15.0%

## 深川市の自主防災組織・・・

平成27年6月…18町内を含む「納内地区自主防災組織」が設立

平成28年1月…「緑町東町内会自主防災会」が設立

平成29年4月…14町内を含む「多度志地区自主防災組織」が設立

## 深川市としての取り組み・・・

- ・ 地域の自主防災活動への支援（防災訓練・防災講和等）
- ・ 今後においては、ハザードマップの更新を予定

# 地域の自主防災活動を支援いたします

大災害が発生すると、公助である消防・自衛隊などの救助活動が間に合わず、地域住民自らが助け合い、瓦礫の中から救助するなど、自助・共助の力が頼りになります。

市では、地域の防災力を高め、安全で住みよい地域づくりを推進するため、町内会やコミュニティなどが行う防災活動を支援すると共に自主防災組織の立ち上げを後押しします。地域で計画がありましたら、自治防災室にご連絡ください。

支援の対象となる活動は次のとおりです

1 避難訓練・災害図上訓練（DIG）をはじめとする各種防災訓練

※ DIGとは、様々な災害を想定しながら、地図上で避難所や危険箇所を確認し、避難経路や要援護者の救助方法など、被害の対処方法を検討する訓練で、手軽に出来るものです。

2 防災教室の開催、地域防災マップの作成など防災に関する教育または啓発活動

下記の項目については、市で負担することができます。（年間予算の範囲内となります）

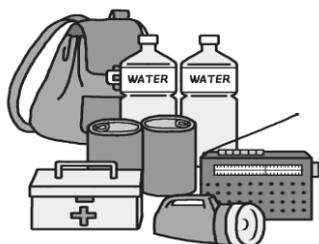
消耗品	展示用の防災用品、試食・展示用非常食、配布用品、炊出し用の食材及び物品、訓練等に使用する機材・用品など、防災活動に使用する消耗品等の購入など
印刷製本費	防災訓練の案内チラシの印刷代など
燃料費	発電機用燃料など
通信運搬費	防災用車両の運搬費など
保険料	防火防災訓練災害保障等保険料など
使用料及び賃借料	防災用訓練等に使用する物品・車両等の借上げなど

※ 昼食・お茶代などの飲食費、備品購入費、人件費は対象となりません

※ 深川市協働のまちづくり事業補助金との併用は出来ません。

※ 自主防災組織は町内会・コミュニティ組織など既存の組織に役割分担・名称付与するなど簡単に設立出来ます。地域で設立し防災意識を高める効果が期待されます。

ご不明な点がありましたら自治防災室までご連絡ください。



《問合せ先》

深川市役所 自治防災室  
電話26-2215（直通）  
FAX22-8134

## 町内会推薦委員等一覧

団体名	役職名	任期	人数	選出区分	年間 会議数	内容	事務局	負担金額 (1世帯)
深川市交通安全協会	各分会委員	2年	134	単位町内会より1名	1回	各分会により交通安全運動の啓発等	自治防災室	70円
	総会代議員	なし	25	5地区町内会連合会から各5名	1回	総会の出席・意思決定機関 (各連合会に交通安全指導員の選出を依頼する事がある)	自治防災室	
深川市防犯協会	防犯推進委員	2年	73	・おおむね150世帯の居住区域ごとに1人の割合 ・推進委員の中から一部役員の選出・各地区10名ずつ総会代議員を選出	2回	防犯協会各支部より防犯診断等で町内会に出役依頼あり	自治防災室	70円
協働のまちづくり推進市民協議会	委員	2年	5	各地区町内会連合会(5地区)より1名	4回	協働のまちづくり補助事業等、市と行政の協働のまちづくりについての協議	自治防災室	
深川市平和運動推進協議会	構成員	2年	5	各地区町内会連合会(5地区)の代表者	1回	総会の出席 会長については各行事等(年3回)での出席・会長あいさつ 役員については役員会(年1回)の出席	自治防災室	
深川市統計調査員	調査員	なし	99	単位町内会の規模に応じて選出 深川19名・一已32名・音江23名 納内13名・多度志12名	1回	国が実施する国勢調査などの統計調査を行う。各世帯をまわり、調査票の記入依頼・回収などを行う。調査は必要に応じて行う(活動のない年もある)	総務課	
深川市環境衛生協会	代議員	2年	31	各連合会より深川9名・一已9名 納内4名・音江5名多度志4名 ずつ選出	1	総会の出席・意思決定機関	環境課	50円
	役員	2年	14	上記代議員の中から14名を選出	3	環境衛生・環境美化事業の運営・推進	環境課	

団体名	役職名	任期	人数	選出区分	年間 会議数	内容	事務局	負担金額 (1世帯)
深川市保健推進委員会	推進員	2年	70	単位町内会の規模に応じて選出 深川22名・一已22名・音江11名 納内8名・多度志7名	2～4回	・保健行政とのパイプ役を担う ・母子保健事業・介護予防事業での託 児や参加者の見守り、介助など ・健康教室、その他の講習会や研修 会の参加・健診などの呼びかけ	健康福祉課	
日赤深川市地区協賛委員会	協賛委員	2年	約200	単位町内会の規模により1～3名 (人数については町内会ごとで選 定)	1回	主に各地域に在住する日赤社員から の社費の収集・社員の転居・転出移動 に関する連絡、新規社員の募集呼び かけなど	社会福祉課	90円
深川市民生児童委員連合協議会	民生委員 児童委員	3年	79	単位町内会の規模により0～3名 深川27名・一已23名・音江12名 納内9名・多度志8名  委員は市推薦会委員が選出する が、困難な場合は町内会に推薦 依頼することもある	月1回	・常に住民の立場に立って日常生活で 援助を必要とする方の相談に応じ、福 祉サービスを住民が適切に利用できる よう情報提供を行う。 必要に応じて、福祉事務所等の事務 に協力する。 ・日頃から地域で保護を必要とする児 童、妊産婦、母子家庭等の相談に応 じる。児童虐待の予防や早期発見に 努める。	社会福祉課	
深川市社会福祉協議会	理事	2年	5	各地区町内会連合会(5地区)の 代表者	3～5回	地域福祉活動の中核的な役割を担 う、社会福祉協議会の事業内容や予 算などの検討をする。	社会福祉 協議会	150円

# 深川市議会のしくみとしごと

## ◎市議会の役割って…?

### 議会は市の議決機関です

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

市議会は、市民の要望を市政に反映させるため、日常生活にかかわるいろいろな問題について審議し、どのように処理するかを決定します。このため「議決機関」と呼ばれます。

これに対し、市長は、この議会の決定に基づいて、実際に市政を進めていくため「執行機関」と呼ばれます。

市議会と市長とは、それぞれ独立した機関として、対等の立場にあり、お互いに議論し、協力し合いながら市民生活の向上に努めています。

## ◎市議会の権限と仕事(市議会は何をすところ?)

市議会には、法律により大きな権限が与えられていて、市政を進めるうえで重要な事柄は市議会の議決により決定します。

議会の議決を得なければ、市長は事業を執行できません。

議決を必要とする事項(議決事件)は、地方自治法で定められています。

### (こんな事を決めています)

- 1) 条例の制定・改正、廃止
- 2) 予算の決定
- 3) 決算の認定
- 4) 地方税の賦課徴収、又は分担金、使用料などの徴収に関すること
- 5) 一定の基準を超える契約の締結、財産の取得、処分など
- 6) 副市長、教育長、教育委員、監査委員などの選任又は任命の同意
- 7) 請願・陳情の審査
- 8) 意見書の提出・決議
- 9) 市政に関する調査・検査・監査請求

## ◎市議会の構成

### 議員の任期と定数は？

#### 任期は…

市議会議員の任期は 4 年です。現在の議員の任期は平成 27 年 6 月 18 日～平成 31 年 6 月 17 日までとなっています。

#### 議員は…

議員は 4 年ごとに市民の皆さんによる直接選挙で選ばれます。

市議会議員には、市内に住んでいる満 25 歳以上の選挙権のある方ならだれでも立候補できます。

#### 選挙は…

深川市議会議員選挙は全市 1 区で選挙が行なわれています。

#### 定数は…

地方自治法により、議会の議員の定数は、条例で定めることとなっています。深川市議会では、現在の議員定数を 16 名と定めています。

## ◎議会っていつ開かれているの？

### 定例会は年 4 回

市議会はいつも開かれているわけではなく、定期的に行われる「定例会」と、臨時的に行われる「臨時会」とがあります。現在、定例会は年 4 回(例年 3 月、6 月、9 月、12 月)開かれます。臨時会は必要に応じて開催されます。

また、定例会や臨時会の開かれていない「閉会中」にも、必要に応じて議会運営委員会、各種委員会などが随時開かれています。

## (平成29年度の議会開催状況一覧)

H29.4.11	広報編集委員会	
H29.4.27	議会報告会実行委員会	
H29.5.30	総務文教常任委員会	
H29.5.30	社会民生常任委員会	
H29.6.9	議会運営委員会	
H29.6.16~26	第2回定例会	本会議 各常任委員会
	議会運営委員会	議会改革特別委員会 広報編集委員会
	議会報告会実行委員会	
H29.7.6	第1回臨時会	
	議会運営委員会	広報編集委員会
H29.7.10	議会改革特別委員会	広報編集委員会
H29.7.24	社会民生常任委員会	
H29.7.26	経済建設常任委員会	
H29.8.4	総務文教常任委員会	
H29.8.25	議会改革特別委員会	
H29.8.29	議会運営委員会	
H29.8.31	議会運営委員会	
H29.9.4	議会運営委員会	
H29.9.5~21	第3回定例会	本会議 各常任委員会
	議会運営委員会	議会改革特別委員会
	決算審査特別委員会	意見交換会実行委員会
	広報編集委員会	
H29.10.13	広報編集委員会	
H29.10.23	常任委員会行政視察	(総務文教・経済建設)
H29.10.30	常任委員会行政視察	(社会民生)
H29.10.31	総務文教常任委員会	
H29.11.6	社会民生常任委員会	
H29.11.20	議会改革特別委員会	行政視察
H29.11.24	広報編集委員会	
H29.11.30	議会運営委員会	
H29.12.7~18	第4回定例会	本会議 各常任委員会
	議会運営委員会	議会改革特別委員会
	意見交換会実行委員会	
H30.1.12	議会改革特別委員会	
H30.1.15	広報編集委員会	
H30.1.23	議会改革特別委員会	意見交換会実行委員会
H30.1.24	社会民生常任委員会	
H30.1.30	第1回臨時会	
	議会運営委員会	総務文教常任委員会
	議会改革特別委員会	
H30.1.31	経済建設常任委員会	
H30.2.13	議会運営委員会	行政視察
H30.2.16	広報編集委員会	
H30.2.20	総務文教常任委員会	社会民生常任委員会
H30.2.22	議会運営委員会	
H30.3.1~20	第1回定例会	本会議 各常任委員会
	議会運営委員会	議会改革特別委員会
	予算審査特別委員会	議会報告会実行委員会
	広報編集委員会	

## ◎議会ってどんな組織？

**議長** 議会の代表として、議場の秩序保持、議事の整理、事務の統理などの権限と責任を有しています。

**副議長** 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたとき、議長の職務を行います。

### ◆常任委員会と特別委員会

深川市議会には、議案や様々な事案をより詳しく調査したり審査するために、各種の「委員会」が設置されています。委員会は大きく分けて「常任委員会」と「特別委員会」があります。

#### ○常任委員会

深川市議会には「総務文教常任委員会」「社会民生常任委員会」「経済建設常任委員会」の3つの常任委員会が設けられており、議員はいずれかの委員会1つに所属することになっています。

#### ○特別委員会

特別委員会は、特定の事柄を審査・調査するため、必要に応じて設けられます。

毎年、第1回定例会で「予算審査特別委員会」が、第3回定例会で「決算審査特別委員会」が設置されるほか、現在、深川市議会では、「議会改革特別委員会」が設置されています。

他に、特別委員会ではありませんが、「広報編集委員会」が設置され、市議会だよりの編集・発行を行っています。

### ◆議会運営委員会

議会の円滑な運営や議会の日程等を審査するための「議会運営委員会」が設置されています

### ◆委員の任期

委員の任期については、条例で2年と定められており、議員任期(4年)半ばの定例会で委員会等の構成替えを行います。

## ◆各常任委員会の所管

### ○総務文教常任委員会

- (1) 企画総務部の所管に属する事項
- (2) 会計課の所管に属する事項
- (3) 教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員の所管に属する事項
- (4) その他、他の常任委員会の所管に属さない事項

### ○社会民生常任委員会

- (1) 市民福祉部の所管に属する事項
- (2) 市立病院の所管に属する事項

### ○経済建設常任委員会

- (1) 経済・地域振興部の所管に属する事項
- (2) 建設水道部の所管に属する事項
- (3) 農業委員会の所管に属する事項

## ◆各種議会・委員会等の構成

### ○深川市議会（任期：平成27年6月18日～平成31年6月17日）

議長 長野 勉      副議長 水上真由美

### ○議会運営委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：辻本 智      副委員長：太田 幸一  
委員：小田 雅一、宮澤 孝司、田中 昌幸

### ○総務文教常任委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：小田 雅一      副委員長：木根 昭夫  
委員：水上 真由美、松原 和男、松本 雅祐

### ○社会民生常任委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：田中 昌幸      副委員長：辻本 智  
委員：菅原 明義、和田 秀隆、佐々木 一夫

### ○経済建設常任委員会（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：宮澤 孝司      副委員長：近沢 弘幸  
委員：鶴岡 恵司、太田 幸一、楠 理智子

### ○議会改革特別委員会      委員長：鶴岡 恵司      副委員長：太田 幸一

委員：辻本 智、宮澤 孝司、田中 昌幸、松本 雅祐

○**広報編集委員会**（任期：平成29年6月26日～平成31年6月17日）

委員長：鶴岡 恵司 副委員長：宮澤 孝司

委員：木根 昭夫、和田 秀隆、佐々木 一夫、松原 和男、松本 雅祐

○**監査委員** 楠 理智子

○**北空知衛生センター組合議会**

議員：小田 雅一、近沢 弘幸、太田 幸一、宮澤 孝司、木根 昭夫

○**深川地区消防組合議会**

議長：長野 勉 議員：鶴岡 恵司、太田 幸一、水上 真由美、田中 昌幸

○**北空知葬斎組合議会**

議員：小田 雅一、近沢 弘幸、菅原 明義、楠 理智子

○**北空知広域水道企業団議会**

議員：辻本 智、菅原 明義、田中 昌幸、木根 昭夫

○**北空知圏学校給食組合議会**

議長：鶴岡 恵司 議員：辻本 智、宮澤 孝司、田中 昌幸

○**空知教育センター組合議会**

議員：水上 真由美

○**中・北空知廃棄物処理広域連合議会**

副議長：太田 幸一 議員：小田 雅一

○**深川市地域振興審議会** 会長：鶴岡 恵司、副会長：宮澤 孝司

委員：小田 雅一、近沢 弘幸、水上 真由美、田中 昌幸、木根 昭夫

○**深川市都市計画審議会** 委員：辻本 智、菅原 明義、田中 昌幸

○**深川市民生委員推薦会** 委員：太田 幸一、楠 理智子

○**深川市青少年問題協議会** 委員：近沢 弘幸、水上 真由美

# ○議会ではどうやって物事が決められているの？

## 議案審議の流れ

議会では、おおむね次のような流れで議案等の審議を行なっています。

### ◆本会議

#### ○議案の提出

議案を議会に提出できるのは、市長もしくは議員です。市政に必要な議案の多くは執行部(市長)が提出するのが主ですが、最近では、議員が自ら議案を発議し、議会に提出する事例もあります。

#### ○提案理由の説明

議案を提出した人(市長もしくは議員)が、議案について「なぜこの議案を提出したか」提案理由を説明します。

#### ○議案に関する質疑

提案理由を聞いた上で、議員は審議に臨む前に、それぞれの議案について質疑します。

この質疑には回数制限が設けられており、議案 1 件について、議員は一人当たり 3 回まで質疑をすることができます。

### ◆委員会付託

議案について、より審議をするため、それぞれ所管する常任委員会に議案審査を付託します。



#### 委員会審査…

本会議は休憩され、ここからは各委員会が開かれます。各委員会はそれぞれで会議を開き、付託された議案について詳細に調査、審査をします。

必要に応じて、委員会では議案に関する現地調査に出向いたり、議案に関係する関係者の出席を求めて説明を聞いたりします。



各委員会ですべての議案の審査が終わったら、再び本会議が開かれます。

## ◆本会議

### ○委員長報告

付託された各議案について、それぞれの委員会でどのように審査をしたか、また委員会として議案の可否をどう判断したか、各委員会の委員長から全議員に報告されます。

### ○委員長報告に対する質疑

委員長報告を聞いて疑問に思うこと、不明な点について、その委員会に所属していない他の議員から、委員長に質疑し、それに対して委員長が答弁します。

### ○討論

委員長報告と質疑・答弁を聞いた上で、それぞれの議案について、反対・賛成それぞれの立場から議員同士で討論が行われます。

討論は、各議案について賛成もしくは反対いずれかの立場でひとり 1 回ずつ述べることができます。

### ○採決

賛成者、反対者それぞれの討論を聞いた上で、出席議員全員で採決をします。採決は、原則として起立により、多数決で可決・否決が決まります。

## ◎定例会では一般質問を行います

### 一般質問とは

「一般質問」とは、議員が市政運営全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては現行の政策を変更、是正させる、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があります。

提案されている議案に関して疑問点を質問する「質疑」とは別のものです。

### 一問一答方式

そこで深川市議会では、一般質問には「一問一答方式」を導入しています。

「一問一答方式」とは、一人につき 25 分間の質問の持ち時間が会派に与えられ、質問する議員は、その時間内で 3 回まで質問・答弁を繰り返すことができます。

また、深川市議会の議場には、演壇と議員席の間に質問席を設置し、市長はじめ執行部に向かって対面式で質問をしています。

### 通告

一般質問の質問権は全議員に認められた権利であり、議員なら誰でも質問することができますが、議会日程の調整のため、質問しようとする議員は、議会が始まる前にあらかじめ申し出ておきます。

また、答弁者が十分な答弁を準備することができ、充実した議論とするため、質問者はこういったことについて質問するのか、市長や執行部に質問内容を「事前通告」しておきます。

## ○議会の流れ

議会は、市長が行う議会招集の告示後、開会日一週間前に議会運営委員会を開き、提出される議案の数、内容を精査し、下表のように会期を決定した後、開催されます。

(下表は平成30年第1回定例会のもの)

日数	月日	曜日	会 議 等	内 容
1	3.1	木	本会議	開会議案提案、質疑、付託、採決
2	3.2	金	本会議	予算議案提案、予算審査特別委員会
3	3.3	土	休会	
4	3.4	日	休会	
5	3.5	月	本会議	一般質問 (4人)
6	3.6	火	本会議	一般質問 (4人)
7	3.7	水	本会議	一般質問 (3人)
8	3.8	木	常任委員会	付託案件審査
9	3.9	金	常任委員会	予備日
10	3.10	土	休会	
11	3.11	日	休会	
12	3.12	月	休会	
13	3.13	火	休会	
14	3.14	水	予算審査特別委員会	付託案件審査
15	3.15	木	予算審査特別委員会	付託案件審査
16	3.16	金	予算審査特別委員会	付託案件審査
17	3.17	土	休会	
18	3.18	日	休会	
19	3.19	月	休会	
20	3.20	火	本会議	委員長報告 討論 採決 閉会

## ◎皆さんと市議会

### 請願・陳情ってなに？

請願権は憲法で保障された国民の基本的権利で、国民が国や地方公共団体に  
対し、一定の希望を述べることをいいます。この請願権は国民の権利であるため、  
未成年者や法人、外国人など、どなたでも提出することができます。

#### 請願は…

深川市議会に「請願」を提出する場合は、議員の紹介が必要です。受理された  
請願は、議案と同様に委員会等で審査を行い、本会議で採択か不採択かを議決し  
ます。

#### 陳情は…

「陳情」の提出には議員の紹介は不要です。深川市議会では陳情も請願と同じ  
ように扱い、委員会等で審査を行い、本会議で採択か不採択かを議決します。

#### 提出は…

深川市議会に請願・陳情を提出するには、必要な手続きが決められています。  
詳しくは議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせ下さい。

### 市議会の傍聴

市議会の本会議や委員会は公開されています。皆さんは誰でも傍聴すること  
ができます。傍聴を希望される方は、市役所2階議会事務局に直接お越しくださ  
い。平成29年9月よりインターネット（深川市議会 YouTube チャンネル）  
を使い、議会中継を行っています。

### 会議録の閲覧

本会議や各種委員会の会議録は、議会事務局で閲覧できます。また、本会議と  
予算審査特別委員会の会議録は、議会ホームページにも掲載しています。

## ◎よく使われる議会用語

### 二元代表制

住民が直接選挙で首長（市長）と議員を別々に選ぶ制度です。首長は予算や条例  
などの議案を議会に出したり人事を決めたりする権限を持ち、議会は議案の議決な  
どで首長の行政運営を監視するものです。

## **質疑**

議案について、賛成・反対の判断をくだすために、不明な点や詳しく知りたい点をただすことをいいます。本会議においては、自己の意志を交えることはできません。

## **一般質問**

質疑とは違い、議案に関係なく、市の行政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解を求める質問です。

## **審議**

本会議における意思決定までの過程のことをいいます。

## **審査**

委員会において、付託を受けた議案、請願等を論議して、委員会としての結論を出す過程のことをいいます。

## **付託**

委員会に審査を託すことをいいます。

## **表決**

議員が議案について賛否の意志を表示することをいいます。

## **議決**

表決の結果、議案について議会の賛否を決定することをいいます。

## **意見書**

地方公共団体の公益に関することに関して、議会の議決に基づき、議会としての意見をまとめた文書のこと、国会又は関係行政庁に提出することができます。

## **決議**

議会の意志を対外的に表明するために行う議決のことです。議会における事実上の意思決定行為ということで、意見書とは異なります。

決議には、法的効果が伴うもの（特別委員会の設置、市長の不信任決議など）と、伴わないもの（政治的意思の表明、議会の内部問題に関するものなど）があります。

## 議会改革特別委員会の取り組み状況

- ◆ 28.3.22 議会改革特別委員会設置 委員6人 鶴岡委員長 太田副委員長
- ◆ 28.3.21 調査項目の協議

### 1. 議会情報の発信

#### (1) 議会中継のインターネット（ユーチューブ）配信

- 28.12.15 次年度からの実施に向けて予算要求を決定
- 29. 6.16 平成29年第2回定例会で試験運用（ライブ配信）
- 29. 9. 5～ 平成29年第3回定例会から正式配信を開始

《ユーチューブ視聴者数》

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	合計	カウント年月日
平成29年第3回定例会	431	318	153	79	-	-	981	H29.11.13
平成29年第4回定例会	214	209	249	75	-	-	747	H30.2.13
平成30年第1回臨時会	70	-	-	-	-	-	70	H30.2.13
平成30年第1回定例会	141	115	161	269	103	55	844	H30.4.10
平成30年第2回臨時会	83	-	-	-	-	-	83	H30.7.23
平成30年第3回臨時会	124	-	-	-	-	-	124	H30.7.23
平成30年第2回定例会	184	137	190	48	-	-	559	H30.7.23
平成30年第4回臨時会	64	-	-	-	-	-	64	H30.10.4
平成30年第3回定例会	116	89	132	49	-	-	386	H30.10.4

#### (2) 議会報告会の開催

- 28.11.16～18 先進地視察調査（愛知県岩倉市、知多市）
- 28.12.22 議会報告会の開催を決定
- 29. 2.23 「深川市議会議会報告会及び意見交換会実施要綱」を制定
- 29. 6. 1 第1回議会報告会を開催（参加者：107人）
- 30. 6. 4 第2回議会報告会を開催（参加者：76人）

#### (3) 意見交換会の開催

- 29. 7.12 「深川商工会議所・深川市議会意見交換会」開催  
（テーマ：JR留萌本線 参加者：30人）
- 30. 1.23 「深川市農業関係団体・深川市議会意見交換会」開催  
（テーマ：農業基盤確保と農業の担い手対策 参加者42人）
- 30. 2.19 市内各種団体の代表者と「議員定数見直しに関する意見交換会」  
開催  
（参加者25人）
- 30.11.26 「深川市町内会長代表者・深川市議会意見交換会」開催  
（テーマ：地域の防災等）

#### (4) 議会だよりの見直しとホームページのあり方

- 見やすく、読みやすく、読み手にやさしい議会だよりを目指して検討
- 30年5月号よりリニューアル  
（レイアウトの見直し、活字の太字、紙の軽量化、フルカラー、QRコード）
- ホームページのあり方について、協議を継続中

## 2. 災害発生時における議員活動

### (1) 深川市議会災害対策要綱の制定

- 28.12.22 8月の豪雨災害を検証し災害発生時における議員の活動要綱を決定

### (2) 深川市議会議員災害時行動マニュアルの策定

- 28.12.22 8月の豪雨災害を検証し災害発生時における議員のとるべき行動をマニュアル化

### (3) 深川市議会災害対策会議の設置

- 30. 7. 3 7月の豪雨災害により深川市議会災害対策要綱に基づき災害対策会議を設置

## 3. 政務活動費の見直し

### (1) 政務活動費の交付に関する条例の一部改正と公開

- 29. 3. 9 交付方法を四半期ごとの後払いにすること及び、実績報告書等をホームページで公開することに決定
- 29. 6.26 平成29年第2回定例会に条例改正提案し可決、その後に公開実施

## 4. 議員定数等の見直し

### (1) 議員定数の削減

- 30. 3.20 次期改選後の議員定数を16人から14人とすることに決定
- 30. 6.26 平成30年第2回定例会に条例改正提案し可決（賛成多数）

### (2) 常任委員会の再編

- 30. 3.20 次期改選後の常任委員会を現在の3委員会から「総務経済」「厚生文教」の2委員会とすることに決定
- 30. 6.26 平成30年第2回定例会に条例改正提案し可決（賛成多数）

### (3) 議員報酬の増額等の検討

- 30. 3.20 市長に対して「深川市特別職報酬等審議会」を開催し、議員報酬の増額について検討を要請することに決定
- 30. 3.29 正副議長及び議会改革特別委員会正副委員長から市長に議員報酬額の見直しに関する申出書を提出

## 5. その他

- 30. 6.26 政務活動費のあり方について勉強会を開催（継続協議中）
- 30. 7.17 議会運営に関する勉強会を開催